



# 積丹町

議会広報

## 第105号

令和8年9月

# 議会だより



【みなと保育所「七夕会」】

## — 内 容 —

### ◇令和8年第2回積丹町議会定例会 一般質問

- ①「ふるさと住民登録制度」の創設に向けて ..... 2～5
- ②エイジングステーション「やすらぎ」の居室  
状況について ..... 2～5
- ③人口減少がもたらす商店街のシャッター化と  
景観の悪化について ..... 6～9
- ④積丹町の人口減少について ..... 9～12

- |                      |    |
|----------------------|----|
| ◇意見書の提出 .....        | 13 |
| ◇議員派遣                |    |
| ○北海道町村議会議員研修会 .....  | 14 |
| ○積丹町議会議員視察研修 .....   | 14 |
| ◇議会の主なる動き .....      | 15 |
| ◇議会一口メモ .....        | 15 |
| ◇積丹町議会・委員会出席状況 ..... | 16 |
| ◇編集後記 .....          | 16 |

発行 積丹町議会  
編集 議会広報編集特別委員会

## 令和8年第2回積丹町議会定例会

令和8年第2回積丹町議会定例会が6月24日に招集され、報告1件、諮問1件、議案3件、意見案1件が審議され、6月25日に閉会しました。

### 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

#### ①「ふるさと住民登録制度」の創設に向けて ②エイジングステーション「やすらぎ」の居室状況について

岩<sup>いわ</sup>本<sup>もと</sup>幹<sup>かん</sup>兒<sup>じ</sup> 議員



① 積丹町の疲弊は、年々人口減少、少子高齢化、産業の衰退などが進行し、まさに崖っぷちと言っても過言ではない厳しい状況にあります。そういう中で、このたび

総務省は地方創生に向けた取組の一環として居住地以外の地域に継続的に関わる人をいわゆる「ふる

さと住民」として登録する制度の創設に向けて、今年度は7道県58市町村、北海道では北見市、奥尻町など16市町村でモデル事業として実施するため3億5,000万円を予算化いたしました。積丹町は、この制度が創設されたならば積極的に参加することと思っていますが、町長はどのように考えているのか、お伺いします。

② 3月の予算審査特別委員会においてエイジングステーション「やすらぎ」の居室状況についてお尋ねしたところ、定員11名に

対し4名しか入室状況にないのことを伺い、減少傾向にはあるだろうとは思っておりましたが、その利用者数の少なさに驚いたところです。当然のことながら、このままの状況でよいとは考えていないとは思いますが、このようになった原因は何だとお考えでしょうか。また、今後はどのようにしていこうと考えているのでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

#### 松井町長答弁

##### ① 総務省のふるさと住民登録制度は、人口減少下における地域の担い手確保や活性化につながる仕組みとして、居住地以外の地域に継続的に関わる意欲のある人の数や動きを可視化し、関係人口の量的規模や地域との質的関係性の実証を目指しているもので、今年度はデジタル技術の活用の可能性に着目したモデル実証事業として、具体的には、スマートフォンなどのアプリケーションの利便性等のシステム構築の事例創出実証が行われると承知しています。町としては、こうした国のモデル事業の実証結果を見ながらふるさと住民登録制度が当町の地域事情や今後のシステム構

築に伴う町の財政負担への影響等を勘案して地域課題の解決に有効性を発揮できるものか否かについて見極めていきたいと考えているところです。

② 現在の入居状況につきましては、低い水準にあります。入居要件としては、積丹町に居住し、おおむね65歳以上の方で一人暮らし、または夫婦世帯であって、日常生活が自立し、食事や排せつ等の介助を必要としない方に食事を含む住居を提供し、住み慣れた地で安心して生活できるよう町エイジングステーション設置及び管理条例に基づく「高齢者居宅事業」として平成6年度から運営しており、積丹町社会福祉協議会へ業務を委託をしています。定員は単身者向居室9室9名、夫婦向居室1室2名で合計10室、11名で、利用料金は1日3食を含む単身者は月額6万円、夫婦は7万5,000円で、条例で定められているところです。

入居者数の経過は、平成28年度11名、令和5年度7名、令和6年度7名、令和7年度4名と減少しています。現在入居の検討の相談

を受けている方が数名いるところですが、本人の意思とご家族の意向の調整に時間を要しているケースやペットとの愛着心の克服や共同生活に対する不安などプライバシー的な事情もあり、総じてもう少し我が家で自立生活を頑張りたいという意識の方が多いようです。5月末現在の入居者数は4名ですが、先日入居判定会議を終えた方1名が7月頃までの入居を予定しています。

減少要因については、人口減少に伴い入居対象者そのものが減少しているほか、介護保険サービス等の高齢者福祉制度の利用の選択肢の多様化により、高齢者本人、あるいは家族のニーズの変化等も考えられるところですが、本町においては本施設の入居要件を満たさない元気な高齢者が多いという特徴的な状況が主な要因として考えられるところです。

次に、今後の対策についてですが、本高齢者居宅事業の令和7年度決算見込みの運営経費の状況は、委託料は年間約700万円に對して利用料収入は約300万円です、その差額400万円は一般会計からの繰入れという状況で運営

しているところです。

しかし、本施設の設置目的やその歴史的経緯等を踏まえ、単に利用料金等、利用条件の見直しや用途変更などの検討は慎重でなければならぬと考えます。

今後独居高齢者、高齢者世帯のうち介護や医療サービスを利用していない方のご意向やご家族の希望の実態をこれまで以上に細やかな把握に努め、本施設の利用につなげていきたいと考えています。



▲エイジングステーションやすらぎ

#### 再質問

①人口減少社会において従来の横並び意識の考え方では

生き残っていくことはなかなか困難な世の中ですが、かといって国のこうした流れに乗っていくことも必要不可欠だと思っております。やはり情報をいち早くキャッチして、その中に積丹町の独自性を打ち出していくことがこの人口減少社会に勝ち残っていく一つの手段であると考えています。人が残っていない地域、外から人がやってくる地域になるにはどうすればよいのか、皆で知恵を出し合って生き残っていかなければならないと思っています。以前にも申し上げましたが、やはり役場の職員の皆さん方が中心になって展開していただきたいと思いますが、その組織のトップたる町長はどのようにお考えでしょうか。

②3月の予算審査特別委員会でお聞きするまで入室状況がこのように厳しい状況になっているとは全く知りませんでした。積丹町にとっては大切な施設であり、本場に危機的状況と言っても過言ではないと思います。町としては、そういう意識はなかったのでしょうか。議会に報告して、その危機感

を共有すべき事案ではなかったのでしょうか。そういった点はどのように思われますか。

そこで、一つの提案ですが、冬期間だけ「やすらぎ」に入居し、夏期間は住み慣れた我が家で暮らしたいと思っている方もいらっしゃると思います。そういった入居は可能かどうか。可能だとしたら、どのような手続を取ればよいのかお知らせください。

#### 松井町長再答弁

①人口減少対策の中で国の関係人口や二地域居住等新たな政策の考え方を否定するつもりはありません。

一方、識者の見解等を拝見しますと、ふるさと住民登録制度について重要なことは、ふるさと住民登録者と、もともと地元にいる地域住民の関係をどう深め、どう続けていくのか、ともすればこのふるさと住民登録制度を活用したのはいいのけれども、自治体がどれだけ多く登録者を集めたのかという数だけで評価され、その数を競う、そのようなことにもなりかねないのではないかと指摘もあるようです。そうした視点からも、今年度の実証調査事業等を通

じた検証結果を見定めていくことが大事ではないかと考えています。

また、デジタル機能を活用したシステムを構築するというところで、広域的な構築のためには、それなりに費用もかかってくるだろうと思います。

一方において、こうした政策については必ずシステム改修、機能向上改修が不可欠であり、それは技術の進歩とともに当然なのですが、それらの町の財政負担をどう考えるかということも見極める必要があるのではないかと、今年度の国の実証調査事業の結果とその動向を見極めていきたいと考えています。

②議員から3月の特別委員会で初めて知ったところのご指摘でしたが、毎年度各会計決算意見の介護福祉サービス事業特別会計の中で、その利用状況等を個別に説明報告し、数値等を明らかにしているところと。現状4人の入居であれば歳入と歳出の差が400万円ですが、歳出については固定化され、入居数が1人でも増えればそれだけ、収入だけが増える特徴

もあり、現状の経費の水準からしますと、収支率は高まると考えるところと。

今後の対策の一つとして冬期間のみの利用が可能かについては入居条件に適合し、判定会議で判断されれば可能と考えます。ただ、高齢者の皆さん方のご意向等の実態からしますと、「冬期間だけでも過ごされてはいかがでしょうか」ということに対して、「何とか自分で頑張りたい」という意向の方が多く現状でありますので、引き続き健康状態、生活状態等々を含めて施設利用についての希望の実態を細やかに把握することに努めてまいりたいと思います。

ふるさと住民登録制度や、「やすらぎ」の入居対策について、役場職員の努力が大事だところのご指摘がありました。限られた人員の中で引き続き努力をしてまいります。

### 再々質問

①ふるさと住民登録制度の創設に向けて、私はこの制度に対して町長は、日頃そういう感じのお話を議会でも割となさるものですから、これはいい制度だと積極的に動いていくのだろうか

判断して質問したわけですが、今の答弁を聞きますとまだ慎重なのですね。それはそれでいいと思いますが、こういう制度が上がってきた場合に、先ほども言ったように役場職員の皆さんが中心になつて展開していただけないと、町長がいい制度だから積極的にみんなをやっていきましようとなれば、職員の皆さんもそれなりに動くのではないですか。今話聞いたところの件に関しては様子を見てというように判断で、やはり町長の重要な役割の一つは、いかに職員の意欲、やる気を引き出すことだと思えます。積丹町のような小規模町村にとつては特に必要なことではないかと思えます。町長には職員がやる気を起こすように頑張っていたいただきたいと思っておりますが、そういう点について重ねていかがお考えでしょうか。

げだとかいろいろあるでしょう、寒いし。私もそういう相談を受けていました。「冬だけでも何とか暮らせるようにならないものだろうか」と。その辺の認識が町民と違うような気がします。結構多いです、特に一人暮らしの方は。「夏場は住み慣れた我が家で暮らしたいのだけれども、冬だけでも何か暮らさせてくれればいいのですけれども」というような声が多いです。

「やすらぎ」は先ほど町長も認識しておりましたが、創設当初よりも居住者の高齢化がさらに進み、平均年齢もかなりアップして80代後半だということですが、そういった居住者にとって本当に住みやすい居住環境なのかどうか、どうすればいいのかということも今一度考えてみる段階にきているのではないかと思います。本当に「やすらぎ」という言葉に合った施設なのかどうか。その名前にふさわしい施設にしていかなければならないと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

### 松井町長再々答弁

①私の答弁が国の政策に積極的ではないと受

既に積丹町においては協力隊や、民間のいろいろな事業等起業する意欲のある方など積丹応援団の方々を関係人口として捉えた場合には、それなりの可能性はあるのではないかと考えます。したがって、国のデジタル化の利便性等を活用したプラットフォームなど国の政策環境整備の要件にすべて当てはまらなければ、ふるさと住民登録制度と言えないのかという観点からは、今後の本格運用に向けた地方の意見も聞いていく方向になると思いますので、新たな町の財政負担等も考慮しながら、検討していきたいと思えます。

ありました。が、職員がそうした国の政策の方向性等を見定め地に足をつけて進めていくこと、気持ちや意欲の問題だけでは事務作業等々を進めていけない現実もありますので、そうした点についてもぜひご理解をいただきたいと思ひます。

「行  
ふる

ふるさと住民登録制度は、普段暮らしている場所とは別の地域をアプリで登録することで、地域と地域に愛着を持つ人（＝ふるさと住民）との継続的な関係を育む仕組みです。あらゆる人にとって「行く」だけでなく「帰る」地域が増える取組であるとともに、共に地域を支える人が繋がる、全国共通のプラットフォームとなります。

地域の情報や  
担い手活動の募集を  
発信します

自分にあった  
情報をキャッチし、  
担い手活動に参加  
することができます

## ▲ふるさと住民登録制度リーフレット

②現在の条例では短期入所として冬だけでも利用できる仕組みになつており、冬期間の短期入所も含めて声かけをしておりますが、

実態としては、もう少し我が家で自立した生活を頑張りたいという元気なお年寄が多いということです。

一方で、家が古くなる、医療機関への距離感を感じる、隣近所の住家も減ってくる。そうした生活環境の変化から、老いに対する自身の生活の不安感を日常的に抱えられている特徴や事情も考えながら、できるだけ細やかにそうした方々に寄り添う形で利用を促していくことが大事だと思っています。

また、空き室があつた場合には、非常時、緊急時等の一時的な住居環境を提供する手段としての公共性も担い得るのではないか、そのためには、空き室があつたとしてもいつでも入居できるように施設を整えていくことが大事ではないかと思ひます。

そうした方々の居住環境にふさわしいのかどうかという点につきましては、今年度も含めて約3か年計画で大規模な改修を続けてまいりました。全体の容積等についても変更はなく、機能性についても建設当時に比べれば充実されてきているのではないかと考えます。今後もやすらぎで生活されている

方々の要望やニーズ等については可能な限り耳を傾けてまいりたいと考えています。安易に事業運営における収入と支出のバランスが取れないので、利用料金を見直す、用途を変えろということについては慎重でなければならぬと思います。仮に見直すとしても条例改正が伴いますので、町民の皆さんや高齢者の皆さん方のご意見を聞き、議会での十分な審議が必要と考えます。

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご活用ください。

こちらから  
ダウンロード



### ③人口減少がもたらす商店街のシャッター化と景観の悪化について

逢坂節子 議員



本町の玄関口である美国町の商店街は、後継者不足や高齢化によりシャッターを閉じざるを得ない店舗が増加しております。また、その中には周辺の通行に支障が出るなど損壊が著しい危険な店舗が目を引き、町並みの景観を大きく損ねている状況にもあります。

これらは人口減少と結びつき、本町の活力を奪う連鎖が生んだ結果であると思います。

その連鎖は町内の人口減少から始まり、地元消費の縮小、商店の売上減少、空き店舗の増加、にぎわいの喪失、そして人口流出に至るといふ悪循環に起因するものと

考察されます。加えて、自動車を所有しない高齢者などの買物難民の発生も懸念しているところです。

本町が抱えるこの悪循環について積極的な改善に取り組むため、助成などを含む各種制度の整備が必要であると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

①後継者対策として事業継承・引継ぎを支援する制度。

②空き店舗対策として移住、定住予定者及び町民の試験的な出店を支援する制度、シェアキッチン等。

③若い世代の新規参入対策として起業を支援する制度。

④町並みの景観保全対策として空き店舗などの片づけや解体を支援する制度。

⑤生きがい対策として高齢者が地域を支える活動を支援する制度、空き店舗を活用したシニア店舗、物販や喫茶提供なども可能な

高齢者集会場の創設など。

松井町長答弁 美国商店街の現

状や人口の減少が地域の購買力の低下を招いている根幹的な要因の指摘については私も同じ認識です。現状把握の状況は、現在も経営中の店舗が17店舗、廃業した店舗が16店舗。廃業した16店舗のうち現在居住のない不在店舗3件、事業承継により引継ぎした店舗2件、売却店舗2件、店を廃業し、住宅化している店舗8件、町外へ法人事業所を移転した店舗1件です。今後の対策の検討に向けては、空き店舗については、住宅兼店舗型が8件と非常に多い特徴があります。廃業後も一般住宅として使用しているために、第三者が店舗として活用する際には店舗スペースのみの使用とならざるを得ず、活用される方のトイレや休憩スペース等の確保については、現に居住されている貸主側の円滑な協力が得られるかどうかという特徴的な難しい課題があります。

①後継者対策としての事業承継・引継ぎ支援については、現在営業されている事業者が後継者の有無や今後の事業承継について早

い段階から相談できる環境を整えることが重要であると考えます。町商工会や関係機関と連携して町内事業者の意向把握に努めるとともに専門的な相談機関への橋渡し、あるいは事業承継に向けた支援の在り方について一緒に検討していきたいと考えます。

②空き店舗対策としての試験的な出店支援については、ご指摘のとおり空き店舗の活用は町民や移住、定住を希望される方が負担を抱えずに小さく事業を始める仕組みとして有効な選択肢の一つであると考えます。また、初期投資を抑えて試験的に出店できる環境づくりは、商店街に新たな動きを生み出す契機となる可能性を生むことにもつながります。

そうした観点から専門家を招いて、それらの可能性を考える関係者の勉強会の開催や実証調査事業導入の取組の方向性などについて町地域活性化協議会や関係機関等との検討を促してまいりたいと考えます。一方で、建物の状態、所有者の意向、設備改修などの課題を踏まえて、活用可能な空き店舗の把握や所有者の意向確認、シェアキッチンやシニア店舗など、地

域の実情に合った仕組みづくりの可能性についても、それら課題の整理と経営持続化計画（事業化モデル）の検討が非常に重要で、その検討を欠くことができないと考えます。

③若い世代の起業支援については、若い世代や移住者の新規参入を促すことは商店街の活性化のみならず、地域経済の循環や定住促進にもつながるものと考えます。町ではこれまでも地域おこし協力隊任期満了後に町内で起業する場合に助成する制度を行っているほか、新規事業所用の合併処理浄化槽設置費助成、移住支援金、新婚生活助成、定住促進住宅の貸付事業、町有地宅地分譲、商工観光業近代化資金の利子補給事業など、町独自の施策としてそれぞれ行っているところですが、それら既存の町独自制度の拡充や新たな制度創出の可能性については、特に安定的な制度の構築と財政負担・財源の確保を基本に横断的に検討してみたいと考えます。

④商店街の景観保全対策としては、空き店舗等の老朽化が進み、通行や周辺環境に影響を及ぼすおそれ

がある場合には、景観面だけでなく安全面の対応も必要となるところですが、私有財産の場合、法的には管理は原則として所有者の責任で行われる現行法の下で、町としては対象物件の危険性の把握を基本として所有者への適正管理の働きかけに今後も努めてまいりたいと考えます。また、片づけや解体に対する支援の在り方については、現行法の下での空き家対策との整合を図りながら自治体の責務としての対応の是非の検討もしていかなければならない、難しい今日の課題であると考えています。

⑤生きがい対策として高齢者が地域を支える活動を支援する制度については、空き店舗を活用し、物販、喫茶、交流、見守り、買物支援などの機能を持たせることは、商店街の賑わいづくりと高齢者の生きがいづくりにも役立つものと考えます。一方で、これらを継続的に運営していくためには運営主体、その収支、衛生管理など十分に検討する必要があると思います。町社会福祉協議会、商工会、老人クラブと地域団体等とも連携して地域の支え合いにつながる仕

組みづくりの可能性としてはどのようなことが考えられるか、その課題は何かという視点での検討に努めてまいりたいと考えています。



▲美国町国道沿いの街並み

**再質問** 私が気にしているのは、やはり町並みの景観の保全です。皆さんもご承知のとおりだと思いますが、大変危険で今にも崩れそうな、冬には雪による雪害も危惧されている建物もあります。これら所有者に対してもっと町側から解体の旨を改善指導し、積極的にこういうものに関しては町とし

て厳しい立場で対応していただきたいと思います。

事業継承については、国の制度が多々あります。北海道事業継承・引継ぎ支援センターや後志地区の商工会で広域連合での対応、また地域密着型のマッチング制度というのがあります。これらをもっと現経営者に元気で早い段階で気軽に事業継承に関する相談を行えるような形、事業継承の利活用を促すためにもこれらの周知啓発がもっと必要ではないかと感じています。町側としても商工会としても行っていると思いますが、行政側としても後継者不在で悩んでいる商店の方々にかようなのがありますという啓発をしていただければと思います。

また、後継者不在による廃業は地域のサービスが喪失されますし、地域課題でもあります。そのような状況は、もうすぐそこまで迫っている状況になっています。空き店舗支援、事業継承から新規参入、高齢者に至るまで積丹町として地域を支える活動を支援する制度を創設することで新規事業者を呼び込めますし、また商業機能が維持され、これによって町内消

費が残り、空き店舗が埋まることで景観が改善され、移住促進にもつながっていきけるのです。

町単独の支援制度の創設によって国や道との支援とも連携しやすくなり、町の財政負担を軽減できるというメリットもあります。制度創設に向けた調査設計を開始するという具体的な一歩を踏み出していたきたいと思います。

#### 松井町長再答弁

商店街通りにある危険な店舗については、所有者、管理者に厳しく対応していく方向で今後とも努めていきたいと考えます。具体的な箇所は、国道に面していますので、町としても国道管理者にも指導等を講じていただくように要請しているところです。

事業承継等制度の活用については、現在国では中小企業対策制度があると承知しています。どうしても具体的に制度を活用できるのか、町も前面に出て対応をというご指摘ですが、引き続き町商工会とも連携を取りながら取り組んでいきたいと思います。

町独自制度の構築に関しては、国、道の制度と組み合わせしていく

ことが大事だと思っています。国の道の制度を容易に導入できない様々な要件等があり、それらを踏まえて町独自の制度を立ち上げている面もあるわけですが、町の自主財源を生かすことによって国、道の助成支援制度を活用できれば事業投資事業費も当然増えてくるわけですから、そういう観点で今後取り組んでいきたいと思っています。

ただ、ご理解いただきたいことは、当町の現在の財政構造、財政状況の中で独自政策にどれだけそれらの対策に財源をさけるかについては非常に難しいところだと思います。例えばプレミアム商品券の発行事業などについても地域の購買力を低下させない、支えていくという面で考えれば、町として財政負担は大きいですが、その効果としては非常に大きいものがありますので、継続していくための財源について、今後とも努力していきたいと思っています。

新たな制度創出は、制度的に安定したものでなければならぬこと、安定的な財源の見通しをきちんと示すことによって関係事業者、あるいは町民の皆さんにも安

心して活用していただけるわけがありますし、事業等の実効性を高めていくことにもなりますので、そういう観点からしっかりと責任ある検討をしていく必要があると考えます。そういう観点も含めて町商工会、観光協会等を含めた関係機関と、大きな町づくりの観点からも重要な課題の一つとして検討の機会等をつくるなど取り組んでいきたいと考えます。

#### 再々質問

財源が厳しいのは重々分かっています。ただ、その財源の使い道、今後未来に向けた使い道をしてほしいと思ったわけです。1件の事案に1億円、2億円を使ってくれと言っているわけではありません。希望者1件に対して100万円でも150万円でも出すことによって新たに事業を起こす方が出てくる、更には高齢者による生きがいの一つの目標となるような形になるのです。

全国的に人口減少は絶対に避けることはできません。ただ、人口減少しているからということを利用してに何もしないでいけば地域経済の縮小もさらに進みます。商店の減少や地域経済の縮小は、将来の

税込減や地域サービス維持の負担増につながる可能性があります。だからこそ空き店舗対策や地域経済の維持に積極的な取組が必要ではないでしょうか。

現経営者が廃業し、そのまま居住する場合が多いということも伺っていますし、現実に見えています。ただ、その店舗部分のみを賃貸し、新たに移住者や高齢者による活動の拠点、活動の場として利活用することができるとです。高齢者も支えられる側だけでなく支える側になっていかなければ、今後の積丹町自体はやっていけないのではないかと考えています。人口減少は積丹町の未来に直結する重要な課題であると考えています。これらを連鎖する構造として捉え、町として5年後、10年後を見据えた、行政、町内産業団体、そして議会も含めて協議をしていく方向性で町民が将来に希望を持てるような将来像を描いていただきたい。

#### 松井町長再々答弁

厳しい財政事情の中にあっても限られた財源をいかに有効に活用するか、将来を見据えた中での財源の活用方

向、投資の方向というものの重要性については非常に重要なことでありますし、可能な限りそうした方向に沿うような努力をしていきたいと思えます。職員も常日頃行政運営を進める中で、予算等を編成過程、あるいは国、道の財政支援策等を考える過程ではそうしたことを考えながら取組みを進めているところではあります。

また、ご指摘のあった観点を検討するに当たっては、行政の力だけではかなわないわけで、昭和60年代頃、神威岬開発に積丹町の将来をかけるということで商工会に50人委員会を立ち上げて検討し、その結果が今日に至っています。

国は国道、アクセス道路は町が、そして第三セクターが物販飲食施設を、その後、岬を活用する上での遊歩道の整備等は、町が観光基盤整備として継続している例があるわけですから、過去の例のような取組が今だからこそ非常に重要だと思っております。そういう意味では既存の町地域活性化協議会は町内の事業経済団体等の全て巻き込んでいますので、ぜひそういう組織等も活用しながら、取組みに努めていきたいと思えます。

当然のことながら、地域みんなでの一つの課題を考える、町内の官民挙げて考える、外の力を加えて考えることなどについては、国も新たな財政支援制度を立ち上げてきていますので、そういった制度を有効に、期を逃さず機動的に活用することが非常に重要なことだと思っておりますので、そういう意識で進めていきたいと思えます。

また、議会も含めてというご指摘がありました。議会におかれましても大きな町づくりの将来性、財政の行方、人材の確保育成などを考える重要な場でありますから、ぜひ常任委員会等の所管事務調査等を通じて関係団体、町内外の関係者の方々に参考人として来ていただき、いろいろと意見を聞くことができる権限、権利を有している議会制度でありますので、議会としてもそのような方向でご尽力をいただければ大変ありがたいと思えます。

#### 4 積丹町の人口減少について

石田 弘美 議員



**松井町長答弁** 令和7年の国勢調査は令和7年10月1日を調査日とし、その調査実施に係る速報値が令和8年5月29日に国、北海道からそれぞれ公表されたところです。

令和8年5月29日、令和7年国勢調査速報値が公表され、令和7年10月1日現在の本町の人口は1,498人で令和2年の前回調査より333人、18・2%、後志管内の平均が7・9%減少し、減少率は後志管内1位、道内では4位であると新聞報道されております。町民はこの人口減少に衝撃を受け、積丹町の将来に大きな不安を感じています。

この内容について行政報告で述べておりますが、この人口減少実態に対し、町の認識についてお伺いします。また、この課題に対する町の考え方についてお伺いします。

なお、国勢調査の対象について

は、調査日10月1日現在で旅行、出張、出稼ぎなどのため3か月以上住所地从り離れた人、住所以外の病院、療養所などに3か月以上入院している人などは国勢調査の住所地の対象外となるなど住民基本台帳の登録要件の考え方とは異なる部分もあるところで。ちなみに、住民基本台帳人口で見ますと令和2年9月末では1,945人、令和7年9月末は1,634人で、その差は311人、16・0%の減少となっています。

また、積丹町のこれまでの国勢調査の推移については、積丹町発足前年の昭和30年が8,286人、昭和40年が6,901人（1,385人、16・7%減）、昭和50年積丹町産業会館が完成した年が5,635人（1,266人、18・3%減）、昭和60年入舸中学校が閉校した年が4,271人（1,364人、24・2%減）、平成7年が3,648人（623人、14・6%減）、平成17年が2,860人（788人、22・7%減）、平成27年が2,115人（745人、26・0%減）、そして令和7年、今回の調査では1,498人とい

うことです。今回と積丹町発足直近の昭和30年調査と比較しますと6,788人、約81・9%減と大きく減少しています。また、国調人口と住民基本台帳人口比では昭和32年9月末現在が8,744人でありますので、令和7年9月末と比較すると7,140人、やはり81・4%減と減少傾向に歯止めがかかっていない状況です。

この人口減少の影響は多くありますが、生活関連サービス、小売、飲食を含めての縮小、空き家、空き店舗、耕作放棄地、低利用漁港等の増加、基幹産業経済団体の弱体化・広域化、教育、文化、スポーツ、福祉関係団体の組織の弱体化、児童生徒の減少、学校数、学校規模の縮小、地域コミュニティの機能低下、自治会活動の停滞や役員の成り手不足等の減少などと捉えています。

また地域公共交通の撤退、縮小なども人口減少の影響を受けている分野だと考えています。

次に、これら人口減少問題に対する課題についての私の考え方についてですが、人口減少という社会現象の克服は今や都市、地方問わず国家形成の根幹を揺るがす大

きな国家的課題になっています。したがって、地方自治体の個別政策のみで人口増を実現することについては非常に難しいと考えます。特に経済や社会情勢が変貌する中で地方自治体の立地や人口規模、財政力、集落形成、地域産業構造など異なる条件下で国内の人口移動や自然増を目指して積丹町独自の有効な対策を見いだすことは極めて難しい課題であると痛感しています。ただ、住み続けた人が転出する、いわゆる社会減少を抑止するための現実的な生活環境の維持・向上や産業振興対策は欠かせない対策ではないかと考えます。

また、過疎化、高齢化の進行が単に負の言葉だと捉える必要はないのではないかと考えます。たとえば人口は少なくとも、その地域には人が生きる生活の場、人生の場、人生の最期までここで暮らしたいなど、積丹の地を郷土として、この地に愛着を持って住んでもらえるような施策の展開が、特に過疎、半島地域対策として一層重要ではないかと考えます。

**再質問** 町長から国勢調査や住民基本台帳の人口減少の推移と人口減少に至った様々な内容について説明がありました。国勢調査では前回から333人減っている人口減少の実態調査として、例えば亡くなられた方、転出された方、出生された方、転入された方などを各年代層別に町が把握する必要があると思います。

現在住んでいる住民の年齢層や過去の人口減少の推移からある程度転出する理由を把握できるのでないか。そうしたら、この政策に力を注いでいこうと考えられると思うのですが、その点についてどのように把握しているのか、又、検討されているのかお伺いします。

この課題の取組については様々な要因があつて、全国的にも難しいことは理解はしていますが、積丹町が国勢調査では1,500人を切るような中で、行政サービスを含め町民生活に相当の支障が出るのが想定されます。町はその点をどのように考えているのか、又、何を重点的に実施するべきなのか、お伺いします。



▲国勢調査リーフレット

## 松井町長再答弁

### 1点目の人口

減少の内容について、自然増減、あるいは社会的増減の要因について、国勢調査の中では必ずしも明確に把握することは難しいのではないかと思います。人口動態調査では、令和7年12月で1,617人、このときの人口増減は自然増減ではマイナス39、そのうち出生4、死亡43という状況です。また、同じような捉え方で令和2年では1,922人、自然増減の人口増減はマイナス35、このうち出生4、死亡39という状況でした。社会情勢の変動で見ますと令和7年全体ではマイナス46、このうち転入が44、転出が90、令和2年では全体でマイナス24、転入が48、転出が72という数値が積丹町の人口動態調査や住民基本台帳の数値から出

てきており、自然減のうち死亡が出生数を上回っています。

2点目の人口が減少する状況の中で町の財政規模の維持ができるかどうか、特に行政サービスが低下するのか、しないのか心配されるところです。

現在の財政構造、財政状況についてしっかりと把握する必要があると考えています。この点については、いつも予算、決算の中でも資料等で説明申し上げているところですが、私が最も心配しているところであります。

3点目の何を重点的かというとですが、私としては、財政規模が縮小し、拡大の方法とすれば町税収入をどう増やすかということになります。それは新たな雇用をどう生むか、経済対策をどうするかということにもつながってくるわけです。

基本的には人口が減る中で町がどう生きていくかということになり、簡単な言葉で言うとは賢く生きていくということです。最近、賢く生きていく自治体運営といったことが言われています。小さな自治体でも何か光輝くところを見いだしてい

く努力が大事な時代ではないかと考えるところです。

反面、小さいがゆえに住民の町づくり参加など、様々な観点から取組をしやすいということが言えるのではないかと。そういった点を比較して考えたときに、平成の合併で広域合併した旧町と本町との関係はどうなっているかを例に考えると、最近も新聞報道であったとおりであり、一概に市町村合併を否定したり論じたりするつもりはありませんが、人口が減っても、減れば減ったなりに賢く、それに合わせて生きていく、財政的に申し上げれば背伸びをしない、そのためには、町民の皆さんに常に町の財政構造、財政状況の課題等についてしっかりと伝えていく努力をしていかなければならないと考えます。

ある面で良いことだけを伝えるということではなく、現状を厳しく捉えて町民の皆さんにも理解を得ることも必要ではないかと考えます。

## 再々質問

人口の減少はある程度避けられない問題であるということとは理解していますが、この人

口減少がますます加速的に進んでいくかどうか分かりません。

今、積丹町に住んでいる方々の年齢層からすると、非常にお年寄りが多いというのも事実です。

その方々は残念ながら、あと30年したらこの積丹町からはいなくなる方々です。その次の年齢層の方が少ないことも考えておかないと、積丹町の人口が少なくなると、財政的に問題がないことより、町が消滅するかもしれないとおそれを非常に心配しております。

確かに一度積丹町は財政危機があり、健全財政のために様々苦しいことを実施しましたが、それより、人がいなくなったらもう終わりなのです。この点について、もう少し町長が今までの様々な行政経験から何か少し違う視点で考えられないものなのか。今計画しては遅いですが、そういう政策展開をしていただきたいと思っています。この点について、伺います。

## 松井町長再々答弁

ご指摘のあった点については、まさに積丹町だけではなく国でもそうした論議がされています。そうした状況の中で小規模町村がどう生きてい

くべきか、どのような政策であるべきかについてです。

参考までに申し上げれば、1つは市町村がまかなえない事務事業については、広域自治体としての都道府県がその役割を一部担うような方向性の検討、もう一つは現在も一部事務組合、広域連合のような組織が事務事業の共同処理等を行っていますが、もっと進めていくことの検討、つい最近もありました消防の体制の在り方において、現在の北後志消防組合や衛生施設組合の事務事業をさらに拡大していくことによって生きていく道がないものかなどの検討もその一例です。そのことは地方自治そのものに係ることでもありますから、国の政策の方向性等を十分見極めていく必要もあり、その中で我が町はどういう道を選んでいくのか、町長がもう少しその辺はリーダーシップを発揮してというご指摘もありましたが、そうした対策を講じるときに大事なことは、やはり必要な財源、財政をどう維持していくかということと表裏一体であることです。仮に事務事業の共同化、さらなる広域化等々を進めるにしても、我が町は財政が厳

しいので共に歩むことができませんとはならないと考えます。

いつも申し上げているように限られた財政規模の中にあっても常に健全な財政を維持するという点と、その中で行政サービスをどう維持するかということ、地域の振興をどう図るかといった3つのテーマについてバランスよく財政運営していくことが大事であり、そういった観点からの議会の議論等は非常に重要だと考えます。過疎の中に過疎があるという言葉もあるように特に厳しい小規模町村の在り方について、どういう方向でこれからの自治体を維持していくのかという点に関しては、国の大きな政策の方向性の論議についてもまだ定まっていらない、まさにこれからだと思っています。

先ほど申し上げたような要件のほかに、もっと行政のデジタル技術を活用して事務の効率化を図っていくべきという課題もあるわけですが、スマートフォンを持たない高齢者が多い状況の中でのデジタル化にどう取り組んでいけるかについては難しい課題であります。国政の動向等を踏まえ、これからの町づくりをしつかり議員の

皆さんと一緒に考えていかなければならないと思っています。先ほど来、他の議員からのご指摘があったところですが、そういう認識に立って検討していかなければなりませんし、そういう認識で私自身も行政を運営していかなければならないと思っています。

そうした人口減少の時代の到来は、まさに今後の地方自治体運営の持続性が問われている時代であり、それは静かな地方財政危機、地方行財政縮小の時代でもあるという言葉に称されているわけでもあります。そのような時代の潮流にあっても現実的な行政を預かる立場からは、今日的な地方自治体の情勢を見極め十分考慮しながら、職員とも認識を共有して、行政運営に当たっていかなければならないと思う次第です。

**秋は日没が早くなります。  
夕暮れ時早めにライトを  
付けましょう!**



## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

※入室の際は、個人の判断によりますが、季節性を含む感染症対策のため、マスクの着用及び手指消毒に引き続きご協力をお願いします。



### ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の 充実・強化を求める意見書

北海道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や、「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和8年6月25日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

## ◆北海道町村議会議員研修会

(7月2日・札幌コンベンションセンター)

全道144町村の議員が一堂に会して、令和8年度北海道町村議会議員研修会が開催され、議員7名が参加しました。

第1部は、関東学院大学法学部地域創生学科 教授 牧瀬 稔氏が

「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」、

第2部は、ジャーナリスト 須田 慎一郎氏が

「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」

と題して講演されました。

牧瀬氏は、人口減少に伴うこれからの議会について、

須田氏は、現内閣における今後の経済の流れについて講演されました。



◀ 牧瀬氏



▶ 須田氏



## ◆積丹町議会議員視察研修

(7月3日・後志共同消防指令センター)

北海道町村議会議員研修会の翌日に町議会議員視察研修として、議員7名が参加し、小樽市消防本部内に設置され、令和8年4月から本格運用が始まった後志共同消防指令センターを視察しました。

指令センター内では各市町村からの119番通報に迅速に対応するため、常時4名体制で職員が勤務しており、視察中も実際の救急要請の通報が入るなど、緊迫した場面にも遭遇しました。

担当職員の皆さまからは、電話対応に苦慮する場合もあるとのことをお話を伺い、119番通報をされる際には、迅速な出動のためにも次のことに注意されるようお願いされてきたところです。

「119番通報の際は、**必ず市町村名**から住所を伝えましょう！」

- ・「**積丹町**〇〇町の郵便局前で事故です。」など、必ず市町村名を伝えましょう。
- ・特に美国町内の方は「多茂木」や「寺町」などの町内会名では場所の特定が難しく、出動が遅れる可能性がありますので気をつけましょう。



## 議会の主なる動き

### 六月

- 5日 後志総合開発期成会中央段階要望運動 東京都（山本議長）
- 9日 後志町村議会議長会臨時総会 札幌市（山本議長）
- 〃日 北海道町村議会議長会定期総会 札幌市（山本議長）
- 22日 議会運営委員会
- 24日 第2回積丹町議会定例会（第1日目）
- 25日 第2回積丹町議会定例会（第2日目）
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 議会全員協議会

### 七月

- 2日 北海道町村議会議員研修会 札幌市（山本議長・海田副議長・馬場議員・岩本議員・佐藤議員・逢坂議員・松尾議員）
- 3日 積丹町議会議員視察研修 札幌市（山本議長・海田副議長・馬場議員・岩本議員・佐藤議員・逢坂議員・松尾議員）
- 24日 第4回積丹町議会臨時会
- 〃日 第76回社会を明るくする運動北後志住民集会 積丹町（山本議長）
- 27日 第2回北後志衛生施設組合議会定例会 余市町（山本議長）
- 〃日 第2回北後志消防組合議会定例会 余市町（山本議長）

### 八月

- 3日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会 小樽市・札幌市（山本議長）
- 7日 北後志町村議会議長会臨時総会 古平町（山本議長）
- 21日 広報編集特別委員会
- 25日 第1回後志広域連合議会臨時会 倶知安町（山本議長）

## 議会一口メモ

### 一般質問とは

一般質問は、議員がその町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられているものである。

質問の範囲は、自治事務、法定受託事務であるとを問わず、町村が処理する一切であって、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等全般に及ぶものである。

質問を行う目的と効果は、ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してない。所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。

質問の時期は、定例会において、会期の初めに行っている町村がほとんどである。なお、臨時会での一般質問は許されていない。質問の回数は、「回数制限方式」、「一問一答方式」、「時間制限方式」と町村によってその方法に違いがあるが、積丹町は「回数制限方式」をとっており、原則3回までとしている。

一般質問は、大所高所からの政策を建設的立場で議論すべきであり、単なる事務的な見解をただすに過ぎないもの、制度の内容説明を求めるもの、議案審議の段階でただせるものなどは一般質問として適当であるのか留意すべきである。

積丹町議会・委員会出席状況

(R8年6月～R8年8月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

| 9                | 8                | 7                | 6                | 5           | 4                | 3                | 2                | 1                | 氏 名                 | 項 目 | 年月日     |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------|-----|---------|
| 山<br>本<br>俊<br>三 | 松<br>尾<br>大<br>樹 | 石<br>田<br>弘<br>美 | 逢<br>坂<br>節<br>子 | 佐<br>藤<br>晃 | 田<br>村<br>雄<br>一 | 岩<br>本<br>幹<br>兒 | 馬<br>場<br>龍<br>彦 | 海<br>田<br>一<br>時 |                     |     |         |
| ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | 議 会 運 営 委 員 会       |     | R8.6.22 |
| ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | 第 2 回 定 例 会 (一 日 目) |     | R8.6.24 |
| ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | 第 2 回 定 例 会 (二 日 目) |     | R8.6.25 |
| ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | 総 務 文 教 常 任 委 員 会   |     | R8.6.25 |
| ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | 議 会 全 員 協 議 会       |     | R8.6.25 |
| ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | 第 4 回 臨 時 会         |     | R8.7.24 |
| ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ×                | ○                | 広 報 編 集 特 別 委 員 会   |     | R8.8.21 |

## 編集後記

7月28日に発生した「令和8年熊本地震」に被災された皆さまにおかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

我々の住む積丹町は昔から地震が少なく、大きな揺れを感じることと比較的少ない地域であると思っています。

とはいえ、「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉があるのとおり、いつ大きな災害が起きるかわかりません。

9月1日は「防災の日」です。

常日頃から万が一に備えておくことは大切ですが、いざ準備するとなると何が必要なのかわからなくなるものです。

そこで、例えば電気が使えない海や山にキャンプに行くつもりで考えてみるのはいかがでしょうか。

外で寝泊まりする時に必要なものとして、水や食べ物はもちろんのこと、懐中電灯など電池等で使える電灯、テントや寝袋、またトイレがない場所ではどうするかなど、子ども達なども含めて皆で一緒に楽しく考えながら備えをしてみてはいかがでしょうか。

(龍)

委員長 逢坂節子  
副委員長 石田弘美  
委員 馬場龍彦  
委員 佐藤晃  
委員 岩本幹兒

【島武意海岸】